

立川市通所型サービス(1日デイ)サービスコード表 【令和6年4月1日から令和6年5月31日まで】

サービスコード	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位		
種類	項目								
A6	1111 通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	日割の場合	1,798 単位	÷ 30.4日	59 単位	1,798	1月につき
A6	1112 通所型独自サービス11日割								
A6	1121 通所型独自サービス12		要支援2	日割の場合	3,621 単位	÷ 30.4日	119 単位	3,621	1月につき
A6	1122 通所型独自サービス12日割								
A6	C211 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1	日割の場合	18 単位減算	÷ 30.4日	1 単位減算	-18	1月につき
A6	C212 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割								
A6	C213 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		要支援2	日割の場合	36 単位減算	÷ 30.4日	1 単位減算	-36	1月につき
A6	C214 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割								
A6	D211 通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1	日割の場合	18 単位減算	÷ 30.4日	1 単位減算	-18	1月につき
A6	D212 通所型独自業務継続計画未策定減算11日割								
A6	D213 通所型独自業務継続計画未策定減算12		要支援2	日割の場合	36 単位減算	÷ 30.4日	1 単位減算	-36	1月につき
A6	D214 通所型独自業務継続計画未策定減算12日割								
A6	8110 通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算						1月につき
A6	8111 通所型独自サービス中山間地域等加算日割								
A6	6105 通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算			-376	1月につき
A6	6106 通所型独自サービス同一建物減算2							要支援2	752 単位減算
A6	5812 通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合			47 単位減算			-47	片道につき
A6	5010 通所型独自生活上向グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算			100 単位加算			100	1月につき
A6	6109 通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240 単位加算			240	
A6	6116 通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算			50 単位加算			50	
A6	5003 通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算			200 単位加算			200	
A6	5004 通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		150 単位加算			150	
A6	5011 通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160 単位加算			160	
A6	6310 通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算			480 単位加算			480	
A6	6011 通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88 単位加算			88	
A6	6012 通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ			要支援2	176 単位加算			176	
A6	6107 通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72 単位加算			72	
A6	6108 通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ			要支援2	144 単位加算			144	
A6	6103 通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24 単位加算			24	
A6	6104 通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ			要支援2	48 単位加算			48	
A6	4001 通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100 単位加算			100	
A6	4002 通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200 単位加算			200	
A6	6200 通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20 単位加算			20	1回につき
A6	6201 通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5 単位加算			5	
A6	6311 通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算			40 単位加算			40	1月につき
A6	6100 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 59/1000 加算				
A6	6110 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 43/1000 加算				
A6	6111 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 23/1000 加算				
A6	6118 通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 12/1000 加算				
A6	6119 通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 10/1000 加算				
A6	6114 通所型独自サービスベースアップ等支援加算	ヨ 介護職員等ベースアップ等支援加算			所定単位数の 11/1000 加算				

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位		
種類	項目								
A6	8001 通所型独自サービス11・定数	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	定員超過の場合 × 70%			1,259	1月につき
A6	8002 通所型独自サービス11日割・定数							要支援2	59 単位
A6	8011 通所型独自サービス12・定数		3,621 単位	2,535					
A6	8012 通所型独自サービス12日割・定数			119 単位				83	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位		
種類	項目								
A6	9001 通所型独自サービス11・欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%			1,259	1月につき
A6	9002 通所型独自サービス11日割・欠							要支援2	59 単位
A6	9011 通所型独自サービス12・欠		3,621 単位	2,535					
A6	9012 通所型独自サービス12日割・欠			119 単位				83	1日につき

立川市通所型サービス(半日デイ)サービスコード表 【令和6年4月1日から令和6年5月31日まで】

サービスコード	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位			
種類	項目									
A6	1211 通所型独自サービス/211	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,618 単位	日割の場合	÷ 30.4日	53 単位	1,618	1月につき	
A6	1212 通所型独自サービス/211日割									
A6	1221 通所型独自サービス/212		要支援2	3,259 単位	日割の場合	÷ 30.4日	107 単位	3,259	1月につき	
A6	1222 通所型独自サービス/212日割									
A6	C221 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/211	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	日割の場合	÷ 30.4日	18 単位減算	-18	1月につき	
A6	C222 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/211日割									
A6	C223 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/212		要支援2	36 単位減算	日割の場合	÷ 30.4日	1 単位減算	-36	1月につき	
A6	C224 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/212日割									
A6	D221 通所型独自業務継続計画未策定減算/211	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	日割の場合	÷ 30.4日	18 単位減算	-18	1月につき	
A6	D222 通所型独自業務継続計画未策定減算/211日割									
A6	D223 通所型独自業務継続計画未策定減算/212		要支援2	36 単位減算	日割の場合	÷ 30.4日	1 単位減算	-36	1月につき	
A6	D224 通所型独自業務継続計画未策定減算/212日割									
A6	8110 通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算				所定単位数の 5% 加算			1月につき	
A6	8111 通所型独自サービス中山間地域等加算日割									
A6	6125 通所型独自サービス同一建物減算/21	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1			376 単位減算	-376	1月につき	
A6	6126 通所型独自サービス同一建物減算/22									要支援2
A6	5822 通所型独自送迎減算/2	事業所が送迎を行わない場合					47 単位減算	-47	片道につき	
A6	5020 通所型独自生活上グループ活動加算/2	ハ 生活機能向上グループ活動加算					100 単位加算	100	1月につき	
A6	6129 通所型独自サービス若年性認知症受入加算/2	ニ 若年性認知症利用者受入加算					240 単位加算	240		
A6	6120 通所型独自サービス栄養アセスメント加算/2	ホ 栄養アセスメント加算					50 単位加算	50		
A6	5013 通所型独自サービス栄養改善加算/2	ヘ 栄養改善加算					200 単位加算	200		
A6	5014 通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ/2	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)				150 単位加算	150		
A6	5021 通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ/2		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)				160 単位加算	160		
A6	6320 通所型独自一体的サービス提供加算/2	チ 一体的サービス提供加算					480 単位加算	480		
A6	6021 通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/21	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1			88 単位加算	88		
A6	6022 通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/22			要支援2			176 単位加算	176		
A6	6127 通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ/21			(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1			72 単位加算	72	
A6	6128 通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ/22			要支援2				144 単位加算	144	
A6	6123 通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ/21	(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1				24 単位加算	24		
A6	6124 通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ/22			要支援2				48 単位加算	48	
A6	4011 通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/2	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)				100 単位加算	100		
A6	4012 通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/2		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)				200 単位加算	200		
A6	6210 通所型独自サービス口腔健康スクリーニング加算Ⅰ/2	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)				20 単位加算	20	1回につき	
A6	6211 通所型独自サービス口腔健康スクリーニング加算Ⅱ/2		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)				5 単位加算	5		
A6	6321 通所型独自サービス科学的介護推進体制加算/2	ヲ 科学的介護推進体制加算					40 単位加算	40	1月につき	
A6	6100 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヅ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)				所定単位数の 59/1000 加算			
A6	6110 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)				所定単位数の 43/1000 加算			
A6	6111 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)				所定単位数の 23/1000 加算			
A6	6118 通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)				所定単位数の 12/1000 加算			
A6	6119 通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)				所定単位数の 10/1000 加算			
A6	6114 通所型独自サービスベースアップ等支援加算	ヨ 介護職員等ベースアップ等支援加算					所定単位数の 11/1000 加算			

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A6	8004 通所型独自サービス/211・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,618 単位	定員超過の場合 × 70%		1,133	1月につき
A6	8005 通所型独自サービス/211日割・定超							
A6	8014 通所型独自サービス/212・定超		要支援2	3,259 単位			2,281	1月につき
A6	8015 通所型独自サービス/212日割・定超							

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A6	8004 通所型独自サービス/211・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,618 単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%		1,133	1月につき
A6	8005 通所型独自サービス/211日割・人欠							
A6	8014 通所型独自サービス/212・人欠		要支援2	3,259 単位			2,281	1月につき
A6	8015 通所型独自サービス/212日割・人欠							

立川市通所型サービス(1日デイ)サービスコード表(給付制限) 【令和6年4月1日から令和6年5月31日まで】

立川市通所型サービス(1日デイ)指定事業者が給付制限のかかった方のサービス費を請求する場合に使用します。

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	
A7 1001	通所型サービス1(制限)	イ 1週当たりの標準的な回数 を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	70%	1,798
A7 1002	70%					
A7 1003	通所型サービス1日割(制限)		要支援2	59 単位	70%	59
A7 1004	80%					
A7 1005	通所型サービス2(制限)	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型 サービス(独自/定率)を行う場合	事業対象者・要支援1	3,621 単位	70%	3,621
A7 1006	80%					
A7 1007	通所型サービス2日割(制限)		要支援2	119 単位	70%	
A7 1008	80%					
A7 1013	通所型サービス同一建物減算1(制限)	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型 サービス(独自/定率)を行う場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	70%	1,422
A7 1014	80%					
A7 1015	通所型サービス同一建物減算2(制限)		要支援2	752 単位減算	70%	
A7 1016	80%					
A7 1017	通所型生活向上グループ活動加算(制限)	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	70%	100
A7 1018	80%					
A7 1011	通所型サービス若年性認知症受入加算(制限)	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	70%	240
A7 1012	80%					
A7 1081	通所型サービス栄養アセスメント加算(制限)	ホ 栄養アセスメント加算		50 単位加算	70%	50
A7 1082	80%					
A7 1021	通所型サービス栄養改善加算(制限)	ヘ 栄養改善加算		200 単位加算	70%	200
A7 1022	80%					
A7 1023	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅰ(制限)	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150 単位加算	70%	150
A7 1024	80%					
A7 1083	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅱ(制限)	ト 口腔機能向上加算	(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	180 単位加算	70%	180
A7 1084	80%					
A7 1095	通所型一体的サービス提供加算(制限)	チ 一体的サービス提供加算		480 単位加算	70%	480
A7 1096	80%					
A7 1085	通所型サービス提供体制強化Ⅰ(制限)	リ サービス提供体制強化 加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	88 単位加算	70%	88
A7 1086	80%					
A7 1087	通所型サービス提供体制強化Ⅱ(制限)		要支援2	176 単位加算	70%	
A7 1088	80%					
A7 1035	通所型サービス提供体制強化ⅡⅠ(制限)	(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72 単位加算	70%	72
A7 1036	80%					
A7 1037	通所型サービス提供体制強化ⅡⅡ(制限)		要支援2	144 単位加算	70%	
A7 1038	80%					
A7 1043	通所型サービス提供体制強化ⅢⅠ(制限)	(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	70%	24
A7 1044	80%					
A7 1045	通所型サービス提供体制強化ⅢⅡ(制限)		要支援2	48 単位加算	70%	
A7 1046	80%					
A7 1089	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ(制限)	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100 単位加算	70%	100
A7 1090	80%					
A7 1047	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ(制限)		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	70%	
A7 1048	80%					
A7 1091	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ(制限)	ル 口腔・栄養スクリーニング 加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20 単位加算	70%	20
A7 1092	80%					
A7 1071	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ(制限)		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5 単位加算	70%	
A7 1072	80%					
A7 1093	通所型サービス科学的介護推進体制加算(制限)	ヲ 科学的介護推進体制加算		40 単位加算	70%	40
A7 1094	80%					

サービスコード表にない処遇改善、減算に関わるサービスコードについては事前にご相談ください。

令和6年5月31日まで

介護職員処遇改善加算Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ

介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ・Ⅱ

介護職員等ベースアップ等支援加算

※事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合は、通所型サービス同一建物減算の項目(減算適用の基本単位)で算定します。ただし、支給限度基準額の算定の際、当該減算前の単位数を算
※サービス提供体制強化加算・介護職員等処遇改善加算・旧3加算(介護職員等特定処遇改善加算・介護職員等ベースアップ等支援加算)は、支給限度管理の対象外の算定項目となります。

また、介護職員等処遇改善加算・旧3加算は、A0とは異なり、それぞれの条件に合致した項目で算定します。

※介護職員等処遇改善加算・旧3加算は、それぞれの条件に合致した算定項目の合成単位数に加算率を乗じて得られた単位数が1000分の500に満たない項目の設定はありません。

※給付制限中の給付率は負担割合の負担割合に関わらず70%(1-2割負担)又は80%(3割負担)となります。

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数		
A7 1051	通所型サービス1・定超(制限)	イ 通所型サービス費 (独自/定率)	事業対象者・要支援1	1,798 単位	70%	1,259	
A7 1052	80%						
A7 1053	通所型サービス1日割・定超(制限)		要支援2	59 単位			70%
A7 1054	80%						
A7 1055	通所型サービス2・定超(制限)	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型 サービス(独自/定率)を行う場合	事業対象者・要支援1	3,621 単位	70%	2,535	
A7 1056	80%						
A7 1057	通所型サービス2日割・定超(制限)		要支援2	119 単位			70%
A7 1058	80%						
A7 1073	通所型サービス1・定超・同一(制限)	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型 サービス(独自/定率)を行う場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	70%	883	
A7 1074	80%						
A7 1075	通所型サービス2・定超・同一(制限)		要支援2	3,621 単位			70%
A7 1076	80%						

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数		
A7 1081	通所型サービス1・人欠(制限)	イ 通所型サービス費 (独自/定率)	事業対象者・要支援1	1,798 単位	70%	1,259	
A7 1082	80%						
A7 1083	通所型サービス1日割・人欠(制限)		要支援2	59 単位			70%
A7 1084	80%						
A7 1085	通所型サービス2・人欠(制限)	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型 サービス(独自/定率)を行う場合	事業対象者・要支援1	3,621 単位	70%	2,535	
A7 1086	80%						
A7 1087	通所型サービス2日割・人欠(制限)		要支援2	119 単位			70%
A7 1088	80%						
A7 1077	通所型サービス1・人欠・同一(制限)	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型 サービス(独自/定率)を行う場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	70%	883	
A7 1078	80%						
A7 1079	通所型サービス2・人欠・同一(制限)		要支援2	3,621 単位			70%
A7 1080	80%						

立川市通所型サービス(半日デイ)サービスコード表(給付制限) 【令和6年4月1日から令和6年5月31日まで】

立川市通所型サービス(半日デイ)指定事業者が給付制限のかかった方のサービス費を請求する場合に使用します。

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	
A7 1501	通所型サービス/21(制限)	イ 1週当たりの標準的な 数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,618 単位	70%	1,618
A7 1502	70%					
A7 1503	53 単位			70%		
A7 1504	53 単位			80%		
A7 1505	通所型サービス/22(制限)	要支援2	要支援2	3,259 単位	70%	3,259
A7 1506	70%					
A7 1507	107 単位			70%		
A7 1508	107 単位			80%		
A7 1513	通所型サービス同一建物減算/21(制限)	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型 サービス(独自/定率)を行う場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	70%	1,242
A7 1514	70%					
A7 1515	752 単位減算			70%		
A7 1516	752 単位減算			80%		
A7 1517	通所型生活上グループ活動加算/2(制限)	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	70%	100
A7 1518	80%					
A7 1511	通所型サービス若年性認知症受入加算/2(制限)	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	70%	240
A7 1512	80%					
A7 1581	通所型サービス栄養アセスメント加算/2(制限)	ホ 栄養アセスメント加算		50 単位加算	70%	50
A7 1582	80%					
A7 1521	通所型サービス栄養改善加算/2(制限)	ヘ 栄養改善加算		200 単位加算	70%	200
A7 1522	80%					
A7 1523	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅰ/2(制限)	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150 単位加算	70%	150
A7 1524	80%					
A7 1583	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅱ/2(制限)		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	180 単位加算	70%	180
A7 1584	80%					
A7 1595	通所型一体的サービス提供加算/2(制限)	チ 一体的サービス提供加算		480 単位加算	70%	480
A7 1596	80%					
A7 1585	通所型サービス提供体制加算Ⅰ/21(制限)	リ サービス提供体制強化 加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	88 単位加算	70%	88
A7 1586	80%					
A7 1587	通所型サービス提供体制加算Ⅰ/22(制限)		要支援2	176 単位加算	70%	
A7 1588	80%					
A7 1535	通所型サービス提供体制加算Ⅱ/21(制限)	(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72 単位加算	70%	72
A7 1536	80%					
A7 1537	通所型サービス提供体制加算Ⅱ/22(制限)		要支援2	144 単位加算	70%	144
A7 1538	80%					
A7 1543	通所型サービス提供体制加算Ⅲ/21(制限)	(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	70%	24
A7 1544	80%					
A7 1545	通所型サービス提供体制加算Ⅲ/22(制限)		要支援2	48 単位加算	70%	48
A7 1546	80%					
A7 1589	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/2(制限)	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(9月に1回を限度)	100 単位加算	70%	100
A7 1590	80%					
A7 1547	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/2(制限)		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	70%	200
A7 1548	80%					
A7 1591	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ/2(制限)	ル 口腔・栄養スクリーニング 加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20 単位加算	70%	20
A7 1592	80%					
A7 1571	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ/2(制限)		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5 単位加算	70%	
A7 1572	80%					
A7 1593	通所型サービス科学的介護推進体制加算/2(制限)	ロ 科学的介護推進体制加算		40 単位加算	70%	40
A7 1594	80%					

サービスコード表にない処遇改善、減算に関わるサービスコードについては事前にご相談ください。

令和6年5月31日まで

介護職員処遇改善加算Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ

介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ・Ⅱ

介護職員等ベースアップ等支援加算

※事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合は、通所型サービス同一建物減算の項目(減算適用の基本単位)で算定します。ただし、支給限度基準額の算定の際、当該減算前の単位数を算定サービス提供体制強化加算・介護職員等処遇改善加算・旧3加算(介護職員等特定処遇改善加算・介護職員等ベースアップ等支援加算)は、支給限度管理の対象外の算定項目となります。

また、介護職員等処遇改善加算・旧3加算は、A0とは異なり、それぞれの条件に合致した項目で算定します。

※介護職員等処遇改善加算・旧3加算は、それぞれの条件に合致した算定項目の合成単位数に加算率を乗じて得られた単位数が1000分の500に満たない項目の設定はありません。

※給付制限中の給付率は負担割合の負担割合に関わらず70%(1-2割負担)又は80%(3割負担)となります。

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定 単位数
A7 1551	通所型サービス/21・定額(制限)	イ 通所型サービス費 (独自/定率)	事業対象者・要支援	1,618 単位	70%	1月につき
A7 1552	80%					
A7 1553	53 単位			70%		
A7 1554	53 単位			80%		
A7 1555	通所型サービス/22・定額(制限)	要支援2	要支援2	3,259 単位	70%	1月につき
A7 1556	80%					
A7 1557	107 単位			70%		
A7 1558	107 単位			80%		
A7 1573	通所型サービス/21・定額・同一(制限)	事業対象者・要支援	事業対象者・要支援	1,618 単位	70%	1月につき
A7 1574	80%					
A7 1575	3,259 単位			70%		
A7 1576	3,259 単位			80%		

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定 単位数
A7 1581	通所型サービス/21・人欠(制限)	イ 通所型サービス費 (独自/定率)	事業対象者・要支援	1,618 単位	70%	1月につき
A7 1582	80%					
A7 1583	53 単位			70%		
A7 1584	53 単位			80%		
A7 1585	通所型サービス/22・人欠(制限)	要支援2	要支援2	3,259 単位	70%	1月につき
A7 1586	80%					
A7 1587	107 単位			70%		
A7 1588	107 単位			80%		
A7 1577	通所型サービス/21・人欠・同一(制限)	事業対象者・要支援	事業対象者・要支援	1,618 単位	70%	1月につき
A7 1578	80%					
A7 1579	3,259 単位			70%		
A7 1580	3,259 単位			80%		